

△横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成26年度の取り組み状況について

◆（加納委員） 中小企業振興施策の実施事業で4つ出ています。この表を見ると、事業内容があつて、実績があつて、課題と平成27年度以降の対応というフォーマットの中で書かれているけれども、4つの課題は何だったのか、この文章だとよくわからない。簡単にそれぞれ課題について教えてください。

◎（伊東港湾局長） この表は確かに課題と対応が一緒になっておりますので、課題だけがしっかりと書いてないということかと思えます。例えば31番の集荷事業で言えば、輸入の貨物を横浜港にいかにかにふやしていくか、そのために誘致をしっかりとやっていくという集荷策の実施が課題でございます。輸入貨物が東京港に比べて少ないというのが大きな課題でございます。

客船に関しましては、32、33両方ございますけれども、おかげさまで今150隻ぐらいの船が横浜港は日本一ということに来ておりますけれども、今後さらに大型化していく船あるいは大さん橋に全ての船が泊められないという状況がございますので、その辺が大きな課題で、横浜港でいかに多くの客船を受け入れるかということが課題でございます。

最後の76につきましては、CO₂の削減を図るという港のスマート化が一番大きな課題でございます。

◆（加納委員） 前年度の報告も、同じように課題があつて、平成26年度以降の対応があつたと思う。そうすると前年度の課題について抽出して、それについてどのような評価だったのかは、どこを見ればいいのか。課題があつて、どれくらいできたのか、その上で今回また課題と平成27年度と書いてある。それはどこを見たらいいのか、もしわかれば4つそれぞれ評価を教えてください。

◎（伊東港湾局長） 確かに平成26年度の課題に対しての検証という部分では、ここには書く欄がございません。実績は書いてございますけれども、残った課題は何かというのは書いてございません。平成27年度以降への対応にもちょっと入ってはいるのですが、その辺を明確化するためにも31番の集荷事業に関しては、既存のアジア輸入貨物増加促進の補助に加え、新たなアジア航路の強化補助とか基幹航路補助を創設し、集荷策に取り組みました。客船に関しましては、新港9号の岸壁を今改修しておりますけれども、それに必要となる測量、地質調査、設計までが終わっております。

同じように、外国客船誘致に関しましては、昨年12月に港湾計画を改定いたしまして、ベイブリッジをくぐれない超大型客船を大黒ふ頭のベイブリッジ側の自動車専用岸壁を改良して、そこを使っていくという計画の変更をしたということでございます。グリーン認証については、市内中小企業の環境改善活動などを支援した。これはやったことだけでございます。

◆（加納委員） 要は課題を抽出して、それを踏まえて平成27年度以降の対応と書かれていて、ただ、前年度の課題を抽出して、それを平成26年度以降という話になっているはずですが、課題を抽出して、それがどれぐらい目標達成できたのか、それについてどういう形で手を打って、そのためにどうなったのか。それが中小企業振興施策のさらなるスキルアップになってくると思うのです。その辺がちょっとここでは見えない。多分現場では行われているとは思いますが、このスペースしかないのではなかなか難しいところもありますが、その辺をしっかりと認識していただいて、中小企業振興施策の趣旨にのっとって知恵を出してやっていただきたい。

△強制水先対象船舶の緩和後の状況について

◆（加納委員） 水先人の組合も大変御苦労されて、ここまで来たわけでしょうけれども、安全性の問題はしっかり担保できる。本市としても収支の問題、これである一定の報告がいく、執行状況を見て、この文章から見ると、水先人組合としては、今までとどのくらい減ったのかわかりますか。それに対する補償がどうなっているのか。常任委員会の問題とか話し合いの問題を僕も何度か新聞で読んだり、東京湾全体の組合の問題も含めて、ある程度承知していますけれども、組合側の本来入ってくるべき費用がこのくらいで、このことによって1カ月こうだとか、改めて簡潔に教えてください。

◎（伊東港湾局長） パイロット、水先人の組合は、東京湾全体でやっています。今回緩和されたのは非常に限定的な話でございます。400隻といっても、全体では非常に大きい数の船舶が入出港していますので、私どもも民間の水先人の料金でございますので、どのくらい減ったかお聞きしておりませんし、あちらからもお話はございません。したがって、補償とかいうことにもなり得ない、そういう状況ではございません。ただ、非常に影響があるのであれば、加納委員おっしゃったように、これでは商売できないということもあろうかと思えますけれども、実は水先人会の会長も昨年の国の緩和を決める委員会の委員として御出席されておりまして、いろいろな御意見、安全対策についても十分いただきまして、それをほとんど安全対策の中に組み入れたということで、御納得いただいている状況でございます。

△横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成26年度の取り組み状況について

◆（加納委員） 先ほど港湾局でも同じような形で聞きましたけれども、取りまとめをしているということから、例えば13ページのコンシェルジュの事業や14ページの中小企業誘致事業、フォーマットを見ると課題と平成27年度以降の対応という形で書かれているけれども、平成27年度に向かうについて平成26年度の課題があって、それを踏まえて平成27年度以降の対応と書かれている。そうすると、その前年度の平成25年度の課題と平成26年度以降の対応という形で課題は抽出しているけれども、その課題がどのように目標設定して、どれくらいの実績と評価と分析をするというところが、皆さん方が取りまとめたいただいたものを見ると、ほとんどそこがよくわからない書き方になっている。

例えば33ページのトライアルスペースの課題と平成27年度以降の対応と書いてあって、専門家相談の拡充、店舗運営について出店者みずからが課題を認識し、そして分析し、課題解決に向けた具体的な目標設定をすると書かれているけれども、全体的に中小企業の報告書を見ると、その辺のところは全くわからない。ましてや、そういう書き方もされていない。現場はどうなのか質疑をしたけれども、意識をしてもらうということからすると、取りまとめているフォーマットの問題もあるけれども、どういう課題があって、それがどこまで評価されて、どこまで達成したのか、その上でまた課題と以降の対応については、経済局としてどのようにお考えですか。

◎（林経済局長） この報告書作成においては、加納委員の御指摘のあった課題等、確かにいろいろ議論しながら、庁内的にはそれを予算編成とか取り組みをどうやっていくのか現実的には行っていますが、御指摘のとおり、それが全てわかりやすいように報告書の中に記載を行っているかという視点につきましては、まだまだ改善の余地があると認識しております。中小企業の振興をさらに図っていく上でも、その向上のために課題、御指摘の点を報告書の内容の充実に向けて検討していかなければいけないと考えております。

◆（加納委員） 報告書だから見える化という形にしなければいけない、それをさらに進めていくということからすると、報告書についてそういった観点で意識して物事を進めていただかなければいけない。取りまとめする側のフォーマットそのものの工夫ももう少し必要かと思えます。紙面の問題も、表記の仕方もあるけれども、そういったことは大事かと思えます。それがあると、より各局はその辺を重視して問題提起し、それがどう評価され、どう目

標が達成されたか、その上で次の課題という形になると思うのです。取りまとめをする経済局として、その辺を工夫していただきたいと要望しておきます。

マンネリ化とは言わないけれども、その辺の観点を重視して、より早く目標に達成できるような運動体にしてもらいたいのですが、副市長としての御見解をお聞かせください。

◎（渡辺副市長） そもそもこの条例は、市会議員の皆様方の御提案によって、総意により制定していただきました大変重要な条例でございます。今回この報告も5回目となりますけれども、決してマンネリ化するとか、形骸化することがないように努めていかなければならないと考えております。市内の企業の99%を占める中小企業の活性化なくして横浜経済の活性化はございません。また市内企業への発注という点では、私ども横浜市の職員にとって、1円でも多く市内の中小企業を中心とした市内経済に市民や事業者の方に納めていただいた税金を還流させる、これは大きな使命の1つでございます。したがって、御指摘のとおり、この報告書については、前年度の決算の内容をきちんとごらんいただき、御審議いただくとともに、次年度予算にどのように反映させるかお考えいただく上で、非常に重要な報告書でございますので、その改善、充実については、全庁的にしっかり検討して、その方向で取りまとめるようにいたします。

◆（加納委員） ぜひお願いしたい。報告書の項目によって、各局各課も含めてどういう戦略を練るかということも含めて意識づけが大きくされますから、前年度の課題についてどう評価したか見えないと、やりっ放しという形でこの報告書がずっと続いていくということは、ちょっと違うのかなと感じました。ただ、紙面の問題や現場のマンパワーの問題、現場によってはこれ以上は表に出したくないとかいろいろな状況が出てくるかもしれませんが、それは取りまとめている経済局、副市長からのお力添えもいただいて、中小企業の皆さん方の活性化をどう進めていくかということで我々つくったわけですから、その辺も踏まえながら推し進めていただきたい。

△プレミアム付商品券発行事業について

◆（加納委員） 私も今の議論を聞いていて、応募多数の場合は5冊とか、漏れた人がいるわけだから、二次販売の配慮も含めてもう一歩も二歩も考えてほしかった。それ以外に、ここまで来て初めて常任委員会でプレミアム商品券について議論しているけれども、経済局として、課題が幾つかあると思うのですが、どういうものが挙げられますか。

◎（林経済局長） 最大の課題は、半年で商品券を企画して、印刷して、しかも店舗と購入者の方、どうしても期間の中で募集が重なるようなところもありまして、どちらも積極的にやらないと、特に店舗が確保されないと応募者がなかなか伸びないという状況が前半ございましたので、そういう部分を並行的にやりながら、事務局としても最大限やってきたつもりですけれども、いろいろなスケジュールとか広報について、全てが皆さんに行き渡るようにやるという部分では、課題が残ったと考えています。特にポスティングにつきましては全戸配布を目指したわけですが、最終的には187万部配布を行いました、途中段階でもマンションとかさまざまな事情で、オートロックとか、お渡ししても、それはやめてくださいとかあったり、それ以外にも十分行き渡らなかったというのが最大の反省点でございます。

◆（加納委員） これから進めていきながら、また今後、検証・評価をしていくのでしょうけれども、今ポスティングの件があった。僕は現場で非常に大きな声もいただいたので、ポスティングの資料をいただきました。今のお話のように全戸配布をするとか、おおむね全てに配布するとか。現実問題、第1回目のポスティングは18区の中で例えば鶴見区は27%です。18区で一番低いポスティングはどれくらいで、平均はどれくらい。第1回目で何十万所帯が残ったのか、その辺の状況を教えてください。

◎（林経済局長） 最初に6月3日から24日の間に第1回目を行いました。鶴見区が27.7%しか配られていなかった。18区平均につきましては、世帯数164万5739に対して111万2860、67.6%という配布率でございました。そこでさらに追加して実施しまして、第2回配布数を76万2492、全体の46.3%部分をもう一度配布し直しました。

◆（加納委員） 僕たちも皆さん方と協議して、なるべく今回経済の活性化も含めて、一生懸命我々の立場で、経済局の御指導もいただきながら発信してきたけれども、全戸配布、おおむね行きますよ、必ずポスティングされますから、それを見てちゃんとやってくださいとか、ネットとかできない人たちも大変多くいらっしゃるの、現場ではこなかったとか、いろいろなことを聞きます。実際数字を調べていただいたら、鶴見で27.7%しか行ってない、港北区では55%しか行ってないとか、第1回目で50万世帯を超えるところに行ってない。

◎（林経済局長） 鶴見区につきましては、加納委員おっしゃるとおり、最初に配布できたのが3万6730、27.7%でございます。その後、鶴見で申しますと配布して71.7%まで上げております。いずれにしても、御指摘のように、全て全体まで行き渡ったとは考えておりません。

◆（加納委員） 2回目に配ったといっても、1回目に配れなかったところに2回目がちゃんと行ったという保証と確認はしていますか。

◎（林経済局長） 配っている事務局から報告を受けて、配られていない事情も説明がありましたが、そこを中心にもう一回配り直すようにという指示を出しました。ただ、結論として、いろいろなお声を聞く中では、配られてないところも最終的にあったのではないかと認識しております。

◆（加納委員） つまり1回目これだけしか配られなかった。2回目はそれをカバーするために一生懸命配っていただいた。配った配布数もあるけれども、行ってないところに本当に2回目も行ったかという確認も保証もできない。これだけの枚数を配ったという数字としてはあるけれども、例えば困りますからやめてくださいとかいう事情が幾つかあるけれども、本当に欲しいというところに行ったかという、このシステムでは2回目配ってもその確認はできないでしょう。

◎（林経済局長） おっしゃるとおり、全てを現場で確認することは難しいと思います。

◆（加納委員） 現場では来なかったとか、あなたのほうで新聞と一緒にどこかへやったのではないとか、いろいろなことがあって、数字で見ると1回目多くのところに行っていない。さらに2回目もそれをカバーしようと思ってJTBでしたか、お金がかかったかは知らないけれども、本当にそこに行っているかという、今回のシステムでその確認もできない。また、皆さん方も確認はできない。本市もこれだけ短い期間で大変な御苦労されて、また経済の活性化も含めてやろうと考えたけれども、周知の仕方について大きな課題を残したと思います。そういった部分で検証をするときに、お願いをした業者ともう一度連携して、次あるかないかという問題もあるけれども、その辺のことについては具体的に聞き取りをして次につなげていかないと、せっかくのものが何だで終わってしまう。

今の1回目の配布の状況、副市長にどこまで数字が行っているかわかりませんが、2回目の配布がどういう経緯で行われて、本当に行ったかどうかわからない。そういう状況の中で今回二次を進める。今後物事は進んでいきますけれども、今のやりとりを聞かれて御感想をいただければと思います。

◎（渡辺副市長） 私も昨年横浜市民で、横浜市に住んでおりまして、周辺にお住まいの方から全戸配布という

予定で始めたにもかかわらず、1週間、10日たった時点でまだ見ていないという声もお聞きしましたので、経済局に今回のチラシの配布については全戸配布をとにかく目指してほしいと強く言いました。ただ、現場の受託事業者からは、マンションによってはオートロックで実際のポストまで入れないとか、あるいは管理人から広告のチラシは全て遠慮してほしいという声があるという話がありました。このチラシは、広報よこはまや選挙公報と同じくらの扱いで全戸配布を目指してほしいので、事業者のほうで難しければ、経済局はもとより、各区役所に依頼をして、各区役所のほうでマンションの管理人にしっかりと説明して、協力をしてもらうように指示いたしました。しかしながら、結果として、御指摘のありましたとおり、全戸配布というわけにできなかったということについては非常に反省しております、大変申しわけなく思っております。今後、こういうことがあれば、今回の大きな課題として、教訓として、改善をするようにいたします。本当に御迷惑をおかけしまして申しわけございませんでした。

◆（加納委員） 広報よこはまも100%行っていない。連合自治会町内会を通じてお願いしているけれども、結局未加入、加入によって、シルバー人材センターへお願いして1件7円でやっているわけです。市民局を中心にそういうことがあり得るといことはよくわかっているわけです。どうか今回の経験を生かして、次につなげられるように、来なかったと悔しい人がいるから、そこを何とかカバーしてあげたいと思うけれども、今後、私ども議会側も、今の反省を踏まえて進めていかなければいけないと思います。

◎（林経済局長） 副市長からもお話がありましたけれども、事務方として、今回十分行き渡らなかったことを大変反省しております。申しわけございませんでした。これを教訓に、次回あるかどうかはわかりませんが、次に生かせるように、適切なPRを行っていきたいと思います。

△横浜市消費者教育推進の方向性について

◆（加納委員） これは教育をしていかなければならないというすごく力が要る話だと思うのです。国が発信して努力義務で各都道府県、市町村が発信して、横浜市もやりますけれども、他都市の状況も資料をいただいて見ました。本市も今回いろいろなことを発信していく。確か消費生活総合センターも年に1回報告書を出していますね。

◎（小賀野市民経済労働部長） 事業概要としては1回でございます。その他相談の状況については年2回記者発表しております。

◆（加納委員） そういところの範疇を超えてさらに全庁的に、方向性の4を見ると、学校や乳幼児から始まってしっかり教育しなさいと。つくったはいいけれども、これをどう教育し、認識していただくということは大変だと思うのです。そうすると全庁的にも今後どういう形の評価をしたり、検証したりしていくのか、今後どうするのか検討されていますか。

◎（林経済局長） 今回の消費者教育の方向性につきましては、これまで消費者保護という観点も重要だったのですが、今後は例えば電気やガスを浪費し過ぎると地球環境の問題があるとか、そういったことも含めてきちっと学んでいかなければいけないという視点も入っております。そういう意味において、例えば本市でも取り組んでおりますけれども、教育委員会等と連携して、教材等も使えるようにしてまいりたいと思っておりますし、推進体制のイメージが資料の概要版の裏面にもございますが、この中で御紹介しているように、横浜市消費者教育推進協議会等を通して連携して取り組んでまいりたいと考えております。

◆（加納委員） 推し進めていって、どこかで振り返りなり見直しなり、評価・検証をしなければいけないと思うけれども、何か考えていますか。

◎（林経済局長） 消費者教育推進協議会の中で毎年度実施状況等を報告して、そこで意見を集約、情報共有をしながら、また次に反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。

◆（加納委員） それ以上のことはないですか。

◎（小賀野市民経済労働部長） ただいまPDCAとして、実際毎年度どのように実施するのか、まず本日報告いたしまして、公表の後に、各局から実施している事業について取りまとめを行ってまいります。その取りまとめたものについて、当然また来年度決算の時期になりますので、その時点でどのような状況であったのか、どんな課題があるのか情報を共有した上で、改めて審議会の一部会でございます協議会にお示しをし、そちらで御意見をいただきます。そのいただいた御意見を局内、庁内、各局でまた共有をすることによって、次の予算なり何らかの事業に反映できる仕組みとしたいと現在考えております。

◆（加納委員） これは今までと違って、全庁的に、NPOを含めて各事業者、事業等を含めて、一斉に教育をしなければいけない。このネーミングは横浜市消費者教育推進ですから、経済局は今のよう形で一生懸命やっていたけど、我々議会も応援いたしますけれども、各局、その先の方たちが、そのことについて意識して推進していかなければいけない、それについての評価も検証もしなければいけない。副市長のお立場で、この辺の意識と全庁的に物事を進めていくという発信が大変大きいかと思えますけれども、副市長として、今後どのように取り組んでいくのか御見解をいただきたいと思えます。

◎（渡辺副市長） 超高齢化社会の進展などによって、振り込め詐欺など驚くほどふえておりますし、またデジタル化の進展とかインターネットの高度化で、デジタルコンテンツをめぐる詐欺もふえています。消費者被害はふえる一方でなかなか減らない中で、これを防いでいくこととあわせて、今度消費者市民社会という新しい概念も示されました。地球環境問題が深刻化する、あるいは東日本大震災を契機として環境エネルギー問題が大きくなる。こういう中で新しい消費者像というものも考えていかなければいけない。そのためには消費者行政を所管する経済局はもちろんのこと、地域活動の支援部門、防犯部門、そして教育・福祉部門、さまざまな部門が力を合わせて、庁内連絡会議などを通じて連携を図って進めていかなければならない。その方向で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

△横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成26年度の取り組み状況について

◆（加納委員） 3ページの平成26年度の委託契約は非常に低い。どうしてこうなったのか、それを踏まえて今後どうされるのか、2点教えてください。

◎（関山国際局長） 委託契約の金額の減の原因につきましては、在住外国人の生活意識やニーズを把握し、市政運営や政策立案の基礎資料として活用することを目的に、数年に一度行っている外国人意識調査を平成26年度に行わなかったことが理由でございます。隔年に一度という理由もございまして、今後、横浜市内の事業者に関して委託可能な先について、当局が開拓をするような形で、委託可能な事業者について、私たちの情報を拡大していきたいと思っております。

◆（加納委員） 多分国際局は大規模な国際会議だとかいう形の中で、総合的に対応できるところはなかなか本市では難しいという特殊性も確か一方であるかと思えますけれども、コーディネート、翻訳、通訳はどうするとかいろいろ出てくるから、市内で考えると非常に難しい面もあると聞いていますが、そうはいつでも市内企業の方をど

う使っていただけるかということが一方であるわけだから、局として情報収集して、分散型発注とかも含めて、国際会議となるとリスクを背負うことも踏まえながら、市内企業を使っていくことが大事だと思うので、さらにしっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎（関山国際局長） おっしゃるとおり、一定の品質を確保していかなければいけないと思っておりますし、可能な事業者については限られている現状ですが、そういった事業者を開拓していくとともに、事業の項目によって分割し、発注していくという考え方も持っていくべきだと考えております。

△新たな国際戦略（仮称）素案について

◆（加納委員） 公明党は、同じように議会の議決すべき事件に該当すると思っております。